

7.市民活動・地域交流拠点の計画に際した立地場所の相互比較

		四日市市民公園	鶉の森公園	諏訪公園	庁舎東側芝生広場	
立地場所としての必要条件	市民活動との連携	現況	・都市公園としての屋外利用を通して市民に親しまれており、市民公園に面して博物館、プラネタリウム、じばさん三重など拠点的な公共施設とララスクエアや都ホテルなどの都市商業施設が配置されている。	・都市公園として周辺に居住している住民に加え、園児、児童等に親しまれている。	・すわ公園交流館と諏訪公園をフィールドに、子どもから地域住民の参加による多様な市民主体の文化・地域活動が展開されている。	・非常用電源設備が設置されているものの、市民利用の観点からは活用されていない。
		ポテンシャル	・上記の施設を生かした一体的な市民活動の拠点に位置づけることが可能。 ・周辺には民間が運営する小ホール(音楽)が近接しており、市民主体の文化活動(JAZZや映画、祭りなど)の拠点、サポート機能のさらなる強化と拡張に貢献することが可能である。	・鶉森神社の神事・祭礼行事との空間的、機能的連携も可能。 ・「洒翠庵」を中心にした茶の湯文化と、公園内の遊びの空間とを連続させ、これからの市民の憩いの場として育てて行くことが可能。	・さらなる発展・拡張を通して都心エリア全体への展開が可能である。 ・商店街で開催されるイベントとの連携が期待できる。 ・繁華街にあるため文教施設の設置はなじまない。	・エキサイト四日市バザール(三滝通り、諏訪新道)や、大四日市まつりなど規模の大きな地域主体のイベント/行事との連携が図り易く、かつ中央通りに直接面している特性を活用し、市民交流の舞台となり活動サポート機能を併せ持つ新しい複合施設の提案が図り易い。また、JR駅方面への広がりも期待できる。 ・一方、市役所、商工会議所、総合会館など自治体行政の本庁舎、関係機関の拠点が集中するエリアであり、公共施設ゾーン内の施設立地という性格が強く、市民や地域の担い手が主体的に参加し関与する新しい提案建物の位置づけや外部発信のインパクトが弱くなる可能性がある。
	まちづくり・都市整備	現況	公園地下に貯水槽があり、提案建物の配置や地下構造に対する空間的な配慮が必要である。	・近鉄線高架レベルからの視認性があり通学・通勤で鉄道を利用する学生や会社員への視覚的アピールがある。しかし外周を生活道路に囲まれており中央通りから離れているために、街並みとの連続性やランドマーク性では劣る。 ・園児、児童、学生、ファミリー層ほか幅広い市民にとって日常的なレクリエーションと憩いの公園空間となっている。 ・周辺を生活道路が囲んでおり、公共空間の連続性が形成できない	・中心市街地のメインストリートである中央通りやバス路線の三滝通り、柳通り等から数街区奥まった商業地の内部に立地しているため視認性が悪く、エリアの外からの分かり易さは期待できない。 ・駅東側には、大規模な公共施設が少ない。	・近鉄四日市駅から離れているため、駅利用者にとっての視認性は期待できない。 ・本町エリアやJR四日市駅周辺の住宅市街地に近くまちなか居住者の徒歩によるアクセシビリティが高い。 ・昭和30年代半ば以降、旧市民ホールや公会堂が立地していた歴史的な場所であり、中心市街地の新たな市民文化の拠点形成の方向性に親和性が高い。 ・駅東側には、大規模な公共施設が少ない。
		ポテンシャル	・近鉄駅西の交通広場、その周辺の建物群の更新の検討と連携して、駅周辺地域の公民協働まちづくりの中心と位置づけることが可能である。 ・駅西エリアの中央通り沿道の都市景観形成、歩行者と自転車とが共存可能なメインストリート整備などの検討と連携して、散策や街並みを楽しむことが可能なまちづくりへ発展させることが可能である。 ・民間商業施設のララスクエアや都ホテル、公共の文化施設などの高次複合拠点が立地する広場空間の特性を活かし、フリーマーケットや音楽イベントなど、大勢の市民が楽しめるアクティブな野外活動の拠点場所として潜在力を活かす事が可能である。 ・駅西には、高次複合拠点や、文化会館等都市的施設がすでに立地していることから、駅東およびJR駅への波及効果を考慮すると、中心市街地全体への活性化効果は薄い。	・近鉄駅西の交通広場や中央通りの公共空間の魅力化、インフラ整備の施策を検討、実現し、それらと一体的に新しい顔となる都市景観形成が望ましい。 ・駅西には、四日市市民公園に拠点的な公共施設が集積していることなどから、駅東およびJR駅への波及効果を考慮すると、中心市街地全体への活性化効果は薄い。	・近鉄駅東のふれあいモールからの歩行者動線(アーケードを経由)や、中央通り側からのアクセシビリティ(一番街、諏訪前通りを経由する歩行者動線)を活用でき、駅東～諏訪前エリアの歩行者回遊性の強化に寄与できる。 ・諏訪神社、旧東海道表参道など、地域の歴史的、文化的な施設や街路インフラと近接している立地特性から、アーバンツーリズムの一貫としてのストーリー展開の可能性はある。 ・都市の連続する街並み形成への波及効果があまり期待できない。	・中央通りにおける空間利用やデザインの改善など、インフラ整備の検討と連携させることが可能で、中心市街地に広く開かれたシビックコアを形成することが期待できる。 ・近鉄・JR間の通勤通学の通行者の立ち寄りも期待出来る。
	機能・サービス	現況	・市民公園に面する博物館、プラネタリウム、じばさん三重など拠点的な公共施設が集積している。 ・ララスクエアに駐車場が存在している。また、駅西のタワー駐車場とも近接している。	・周辺に駅西ゾーンの施設(プラネタリウム、博物館、じばさん三重など)が存在する。 ・駅西のタワー駐車場と近接している。周辺にも民間の駐車場が点在している。	・周辺に賑わいのある商店街アーケード空間がある。 ・公園内にすわ公園交流館が存在し、中心市街地活性化に寄与するイベントを開催している。 ・公園内にスワパズルパーキングが存在しているが、小規模である。	・大規模な市営駐車場が隣接している。 ・周辺に行政サービス機能が集積している。
		ポテンシャル	・既存の拠点的な公共施設との役割分担と相乗効果を生み出す用途、施設計画、運営面の工夫がしやすい ・市民公園に面する複数の公共施設群との一括での民間管理、運営の検討の可能性が大きい。VFMの効果が出し易い。 ・中央通りに面しており、施設に駐車場を設置した際もアクセスが容易である。	・鶉森神社と隣接している特徴を活かし、都心の祝祭的な場所(例:合格祈願の参詣、絵馬が飾られる境内の風景、御朱印巡りツアーなど)として公園の設えや植栽メンテナンスの改善等によって、魅力化できる可能性が大きい。 ・周辺の駅西ゾーンの施設との相互連携策を通して中心市街地の市民活動エリアを形成しやすい。 ・都市の骨格となる中央通りなどとの一体化、連続化した利用はし難い。 ・外周を生活道路に囲まれており、自動車によるアクセスは必要最小限に留めることが望ましい。	・商店街アーケード空間の賑わいづくりや、すわ公園交流館をベースとした市民主体の活動/イベントなどとの機能的、空間的な連携をとり易く、タウンマネジメント機能の拠点を担える可能性がある。 ・既存のすわ公園交流館との役割分担、あるいは機能の拡張などを通して、施設の融合効果を得られる可能性がある。一方、商店街や市民活動拠点などと既存の機能と近接、あるいは連続的に配置されることが避けられないため、提案施設の新規性や斬新性を追求しにくい側面がある。	・市役所等での行政サービス機能とは完全に分離し、祝祭日や夜間も様々な交流やイベント/行事が行える民間管理・運営による幅広い市民活動・地域交流拠点の形成を検討することが重要である。 ・中央通りや三滝通りなどの幹線街路に直接面している立地の特性から、バスなど公共交通機関との連携や、シェア自転車ステーションの新設など、CO2削減や温暖化抑制など環境面に配慮した都市移動システムの提案などと連携させやすく、四日市市の先進的な都心ライフスタイルの象徴として発信できるポテンシャルを持つ。 ・中央通りに面しており、駐車場を整備してもアクセスが容易である。

		四日市市民公園	鶉の森公園	諏訪公園	庁舎東側芝生広場
立地場所としての必要条件	減災・防災	水害ハザードマップの浸水予測によると、浸水(50cm～100cm)の可能性のある地域であり、また、液状化調査結果では、液状化の可能性が極めて高い地域であるため、施設計画にあたっては配慮が必要。	水害ハザードマップの浸水予測によると、浸水(100cm～200cm)の可能性のある地域であり、また、液状化調査結果では、液状化の可能性が極めて高い地域であるため、施設計画にあたっては配慮が必要。	水害ハザードマップの浸水予測によると、浸水(50m～100cm)の可能性のある地域であり、また、液状化調査結果では、液状化の可能性が極めて高い地域であるため、施設計画にあたっては配慮が必要。	水害ハザードマップの浸水予測によると、浸水(100cm～200cm)の可能性のある地域であり、また、液状化調査結果では、液状化の可能性が極めて高い地域であるため、施設計画にあたっては配慮が必要。
		指定避難地	指定避難地	緊急避難地	避難地としての位置づけ無し 防災倉庫有
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・市のシンボリックな市民公園としての現状利用を変更する施設配置とならざるを得ず、屋外空間利用が制約されるデメリットが伴う。これを補うため、施設の一階フロアと屋外の公園の施設計画、地上フロアの公開化などの検討が必須となる。 ・開発時の経緯から、用途の変更に大きな制限があり、都市計画公園指定の変更が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公園施設、樹木、園路の改修、また周囲の区画街路の歩道整備、修景など、本体以外の整備費用が見込まれる。 ・都市計画公園指定の変更が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・半地下駐車場のスワパズルパーキング、雨水調整池の構造や地上ポンプ室の移動が困難なため、施設配置の自由度と利用可能な土地面積の点で劣る。既存の噴水や水路、パーゴラなどの公園施設の改修、修景費用が見込まれる。 ・都市計画公園指定の変更が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所横の屋外オープンスペースを敷地として利用することで、既存施設の改修費用(例:駐車場や市役所への動線見直しや、付帯機械設備の配置変更など)の負担が小さくて済むことが見込まれる。
敷地規模	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な機能、用途を建設するための十分な面積を確保できる。一方、地下貯水槽のため地下構造や施設配置に配慮が必要である。 ・市のシンボル公園として、空間として貴重であり、また、広くイベント等で活用されているため、現在の広場面積を確保する事が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な機能、用途を建設するための面積を十分確保できる。しかし、屋外オープンスペースの現状規模の維持が必要なため、立体公園制度などの活用が望ましい。 ・駅西区域の貴重な緑地であり、また、園児、児童等の屋外活動の場となっているため、活用には配慮が必要である。 ・容積率が小さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な機能、用途を建設するための面積確保が難しい。 ・駐車場、雨水調整池等既存の設備の移設が困難なため、施設の配置に大きな制約がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な機能、用途を建設するための面積を十分確保出来る。 	